

# 点検・評価報告書

平成31年 3 月

日本赤十字九州国際看護大学

# 目次

序章	p. 1
本章	
第1章理念・目的	p. 3
第2章教育研究組織	p. 4
第3章教員・教員組織	p. 6
第4章教育内容・方法・成果	p. 8
【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 8
【2】教育課程・教育内容	p. 9
【3】教育方法	p. 10
【4】成果	p. 11
第5章学生の受け入れ	p. 12
第6章学生支援	p. 15
第7章教育研究等環境	p. 18
第8章社会連携・社会貢献	p. 20
第9章管理運営・財務	p. 22
【1】管理運営	p. 22
【2】財務	p. 22
第10章内部質保証	p. 24

## 平成 30 年度 日本赤十字九州国際看護大学 自己点検・評価

### 序 章

日本赤十字九州国際看護大学（以下「本学」という）は平成 13 年に開学、その翌年には「自己点検・評価委員会」を整備して大学運営を行ってきた。平成 27 年度には公益財団法人大学基準協会の「大学認証評価」を受審し、平成 28 年 3 月 23 日付けで同協会から、「大学基準」に適合していると認定されている。

また、平成 28 年度には文部科学省の補助事業である大学教育再生加速プログラム（AP）「高大接続改革推進事業」のテーマ V 「卒業時における質保証の取組みの強化」に採択され、この取り組みが今年度は 3 年目を迎えたこともあり、本学の教育改革は大きく進んでいる。

平成 30 年度は日本赤十字学園第二次中期計画の最終年度でもあり、自己点検・評価を行った結果では、大学の理念、研究教育組織及び大学認証評価の評価項目のほとんどが中期計画に掲げた目標を達成していた。とりわけ大学院では、共同看護学専攻博士課程の修了生を本学からも輩出することができ、3 年で完成年次を迎えたこと、29 年度から開始した修士課程 CNS コースにおいても複数名の修了者があったことは特筆されることであった。看護学部の教務委員会は次期の教育カリキュラムの改革に向けた検討を開始し、FD/SD 委員会は AP 実行委員会との連携の下、アクティブ・ラーニングを推進し、学生による学修評価も踏まえた Good アクティブ・ラーニング賞を創設した。また、本学の教育内容、教育環境等に関する卒業時の学生アンケートも初めて実施する等大きく前進したが、ポータルサイトを活用した学生の授業評価等の記入率が必ずしも高いとは言えず、課題として残っている。今後は、学生による評価をさらに推進できるようシステム運用の改善を図る必要性を認識したところである。大学院単位互換制度については、現在も日本赤十字学園全体で継続審議中であり、今後の議論の発展が望まれること、大学院修了生による職場の看護研究レベルの向上については、その状況把握が困難であり、今後も検討が必要と考えている。

学生確保については、ナイチンゲール記章を受章した本学大学院修士課程修了者による講演会を天神で開催するなど、昨年度以上に広報活動を展開したが、学部受験者数は昨年度よりも減少し、来年度以降の課題として残った。昨年度から導入したアカデミック・アドバイザー制度も順調に動き出し、よりきめ細かな学生支援が展開できている。大学院の受験者、入学者の確保については引き続き広報活動を推進する必要がある。

国際看護研究実践センターを中心とした国際活動については、例年実施している JICA 地域保健人材の研修に加え、今年度は国際赤十字委員会、日本赤十字社との連携により第 8 回 H. E. L. P. 研修を実施したが、今後の継続に関しては多くの課題が明白になった。国際交流提携校の研究員の受け入れはできていない状況にあるが、事務職員の配置など学内外での国際活動が活発に行われる体制を整えることができた。また、スイスのラ・ソース大学との MOU 締結が完了し、年度末には 2 名の学生が短期留学した。今後は、多くの教職員の関わってい

る国際的活動が、学生にも裨益するような活動となるよう計画・推進していくこととしている。

看護継続教育センターの活動は、今年度から救急看護認定看護師教育を閉じ、地域の看護職等の研修ニーズを踏まえた短期研修に切り替えた。参加者からは高い満足感を表明されている。地域連携・貢献活動についても順調に行われている。

災害時の危機管理マニュアルについては、全学的な訓練の結果を踏まえて修正を行うとともに、全教職員を対象にした救急蘇生訓練、警察の協力のもと不審者の学内侵入時対応訓練等を実施するなど、多様な危機的事態への訓練に取り組んだ。一方、全学生・教職員の安否確認のシステムを導入したが、返信率を高めることが課題である。

最後に、第 3 期の大学認証評価が求めている内部質保証システムの構築と運用に向けて今後も自己点検・評価委員会を中心としつつ、IR 機能の強化を図りながら活動を効果的に推進していく所存である。

令和元年 6 月 20 日

日本赤十字九州国際看護大学長  
田村 やよひ

## 第1章 理念・目的

### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

理念・ビジョン・目的・目標・3つのポリシーは、平成25年度に設定・公表している。現時点において内容の変更はない。

### (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され社会に公表されているか

大学ホームページ、大学・大学院案内に掲載し、広く公表している。教育理念・目的ともに、大学ホームページ、学部学生便覧・大学院学生便覧、大学案内・大学院案内に継続的に掲載し、大学内外に周知している。また新教員のオリエンテーションにおいても説明済みである。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

大学の理念・目的については、現時点において内容を変更していない。学部においては、アセスメント・ポリシーに基づく平成28年度カリキュラムの形成評価を年度末に当たる平成31年3月11日に実施した。

ディプロマ・ポリシーに基づく評価については本年度より学生の自己評価および教員による評価支援体制を開始したが、学生の入力は一部にとどまっている。この点については全学生が入力するよう働きかけが必要である。

研究科においては、平成29年度に見直しを行ったアセスメント・ポリシーに基づき、平成29年度修士課程カリキュラムの総括評価の実施計画を、第11回研究科領域代表者会議（平成31年2月26日）において検討した。計画通りに進めている。

## 評価

本年度の取り組みは計画に従って行われている状況であり、特段問題ない。学部・研究科ともアセスメント・ポリシーに基づくカリキュラム形成評価の実施体制ができ実施できている。これによりディプロマ・ポリシーに基づく評価体制が整ったことは評価できる。

## 第2章 教育研究組織

### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

学部では、平成24年度カリキュラムとその前年度（平成28年）カリキュラムは特に問題が生じることなく運営できている。

平成30年に設立したアカデミック・アドバイザー（以下、「AA」）と連携し指導をすることになっており、旧カリキュラム（平成24年度）での留年生について個別対応、履修指導等AAと協働して行っており、混乱なく実施している。

研究科では、平成28年度カリキュラムについては3年目にあたるため、3年次科目を中心に形成評価を実施した（平成31年3月11日）。また博士課程における教員資格審査の実施に向けて、修士課程教員の資格審査基準等の見直しをあわせて行い作成した「研究科教員資格審査の申し合わせ事項」は、平成30年5月24日の経営会議において承認された。教員には同年6月7日の研究科委員会において周知している。

博士課程では、審査スケジュールに則り、資格審査を実施し、教学会議（平成30年9月13日）を経て、第5回共同看護学専攻研究科長会議（平成30年9月20日）にて審議し、1名が承認された。修士・博士課程の教員資格審査は適切に進められている。

看護継続教育センターでは、平成29年度に実施したニーズ調査（平成29年度最終評価参照）をもとに、全13回のセミナーを企画・実施した。中間評価の時点では4セミナーが終了している。

1 セミナーのみ最少催行人数に達せず後期に延期した。「認知症患者に対するケア」は、看護職対象と保健福祉施設職員対象で実施し、各20～30名の参加があった。「スタッフ育成のためのコーチング」については、看護管理者を対象とし各20～30名の参加であった。

「災害看護」は当初平成30年9月に予定していたが、最少催行人数に満たなかったため、平成31年1月に延期し、15名の参加であった。また学会主催コース（KIDUKI、JTAS）は毎回30名の定員を満たしていた。すべてのコースの受講者評価からは、満足度が高いセミナーであったと評価できる。薬剤師を対象とした「フィジカルアセスメントコース」は、日程調整がつかず開催できなかったため、次年度に持ち越している。

国際看護実践研究センターでは、旧協定に基づく聖アンソニー大学ならびに牧園大学との交流を終了することとなった。現在、学生の交流を実施しているのはナムディン看護大学、アイルランガ大学のみであるが、次年度にはラ・ソース大学との交流プログラムが開始となる。教員による共同研究は、タイ赤十字看護大学、アイルランガ大学で実施されている。HELP in Japanにはタイ赤十字看護大学から2名の教員が参加しており、4校との活動は維持・継続している。また国際看護コース履修学生の履修科目である「国際保健・看護Ⅲ」、「赤十字活動Ⅱ」にて派遣を実施することが教務委員会、教授会で承認され、2名の学生がラ・ソース大学（3月1日～3月19日）、1名がアイルランガ大学（2月25日～3月8日）で研修

することとなった。教員の派遣については、提携校であるナムディン看護大学大学院の「研究方法」の講義を本学の教員2名が担当し、5月に2週間行った。しかし、2019年度は院生の数が少なく、本学からの教員派遣は見送りになった。協定については継続し、協定内容については、短期留学派遣・受け入れ状況を鑑みて検討することになっている。

## **(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか**

本年度前期に運営方針の大きな変更はなく、現時点では適切な組織と考えられる。しかし、次年度の教員配置については退職者が多く、領域の運営方針を確認しておく必要がある。退職者の補充はクリティカル領域、ヘルスプロモーション領域での教授職の補充には至らなかったが、教育上の人員としてまずは配置することができたと考える。

## **評価**

学部では教務委員とAAとで連携しながら取り組めており適切に行っている。新旧カリキュラムが混在する中、混乱もなく運用できている。また、3月11日に新カリキュラム形成評価も実施され、目的は達成されたと評価できる。新規事業が計画に従って行われている。計画に従って遂行されている。今年度実施できなかった課題を見出しており、年度計画される予定であることが示されており、適切な運営がなされていると評価できる。

### 第3章 教員組織

#### (1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか

年度初めの教職員会議にて教員組織体制を紹介するとともに、教職員ハンドブックへの掲載および新採用教員へのオリエンテーション等を通じて周知している。

#### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

学部では、教員組織の一部人員不足への対応として、演習・実習における領域を超えた協力体制、および非常勤教員採用にて体制を整備した。また、人事委員会を通して採用推進をはかった結果、不足の一部は解消された。年度末退職予定者も一定数あるため、引き続き質の高い教育を提供できる人材を確保するよう努めることが必要である。研究科では、修士課程の教員資格審査については、「研究科教員資格審査の申し合わせ事項」に則り、実施した。博士課程については、9月に教員資格審査を実施し、平成30年9月13日の教学会議にて承認された。審査スケジュール通りに進行している。

#### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

平成30年9月末までに人事委員会を2回開催し、教員の公募を行った。また、文科省及び学園本部通知に基づき講師の職位を加え人事を実施した。

#### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

平成30年6月6日に、佐賀大学保健管理センター長を招聘し、修学支援が必要な学生への対応能力を高めるために、うつや躁うつなど気分障害、社交不安症（対人恐怖）、パニック症等の「メンタルヘルス不調の対応」についての研修会をFD/SD委員会にて開催した。

メンタルヘルスに配慮が必要な学生への対応に困った3事例を作成し、必要な支援、不足している情報と何を収集すべきか、支援のための連携について議論した。グループワークは30分、4グループの発表持ち時間は5分で、佐藤武教授の講評を30分という研修会であった。参加者からは大変役に立った（41.7%）、どちらかといえば役に立った（50%）と、9割以上が研修に対して満足していた。

平成30年9月7日には台中科技大学より教員を招聘し、国際フォーラムを開催した。テーマは「激変する日台社会の保健医療制度と看護教育-現状と課題」とし、看護学部長、看護学科長を招聘し講演およびディスカッションを行い、本学の教職員40名余りが参加した。1年生ならびに保健師課程の実習と重なり、看護系教員の参加が得にくい状況であったため、次年度は開催日程を配慮する。

平成30年12月25日（火）に新任教授・准教授のこれまでの教育・研究・活動について紹介する会を開催した。参加者35/73（育休・産休除く）参加率48%。アンケート調査



の結果より、会については、役に立ったとの意見が多く聞かれた。開催時期や教授以外の教員について、紹介する会の開催要望についての意見が出たため、次年度の研修会開催の参考とする。また、大学教育再生加速プログラム（AP）実行員会でアクティブ・ラーニング実施向上のため Good アクティブ・ラーニング賞の要件を定め、Good アクティブ・ラーニング賞の受賞科目を決定し、来年前期に公開授業を実施予定である。

## 評価

学部・研究科ともに教育計画に基づく教員の採用や昇格は行われている。退職者の補充における努力とともに教員組織運営体制についてはうまく機能している。教員の資質向上の方策においても FD/SD 委員会による年間計画に基づき FD/SD 研修および国際フォーラムを開催し効果があったと評価できる。次年度、授業改善につながる教育方法等についての研修実施も望まれる。概ね達成できている。

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### (1) ディプロマ・ポリシーを明示しているか。

学部では、カリキュラムのディプロマ・ポリシーが、学生便覧およびホームページに継続的かつ適切に掲載、明示されている。

研究科では、カリキュラムのディプロマ・ポリシーが、学位やコース毎に整備され、学生便覧およびホームページに掲載、明示されている。

#### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

学部では、平成28年度カリキュラムの構成概念、授業の区分およびカリキュラム・ポリシーが、学生便覧およびホームページに継続的かつ適切に掲載、明示されている。

研究科修士課程では、学生便覧およびホームページに継続的かつ適切に掲載、明示されている。研究科博士課程では、カリキュラム・ポリシーが履修の手引き、ホームページならびに大学院案内に、継続的に掲載、明示されている。

#### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

学部では、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが、シラバス、学生便覧、ホームページならびに大学案内に継続的かつ適切に明示、周知されている。

研究科修士課程では、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが学生便覧およびホームページに明示され、ガイダンス毎に各学年に応じて周知もされている。またガイダンスにおいても、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが大学院生全員に周知され、さらに各コースでの履修指導の際には、各大学院生の履修状況等に応じて適切かつ継続的に説明が行われている。研究科博士課程では、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが履修の手引き、ホームページおよび大学院案内に継続的に明示され、さらにガイダンスでも大学院生に周知されている。

#### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

学部では、平成28年度カリキュラムが今年度3年目を迎えるに当たり、3月にアセスメント・ポリシーに基づく形成評価が実施されている。特に、3年次開講科目の形成評価が中心に行われた。ディプロマ・ポリシーとの関連については、シラバスに記載欄を設けるなど、フォーマットの修正を行い、学生に明示できるよう整備されている。さらに、新カリキュラム検討会議において、3年次までのシラバスに記載しているディプロマ・ポリシーとの関連を検討する材料の1つとしてカリキュラムマップが作成され、シラバスとディ

プロマ・ポリシーとの照合による評価が行われ、ディプロマ・ポリシーを達成することができる適切なカリキュラムおよび教育内容であることが確認されている。

研究科修士課程では、アセスメント・ポリシーに基づき、平成 29 年度カリキュラムの総括評価計画が第 11 回研究科領域代表者会議（平成 31 年 2 月 26 日）において立案され、この計画に則って平成 31 年度にはカリキュラム評価が実施され、必要時にはカリキュラム改正が行えるよう準備されているなど、計画通りの進捗状況となっている。研究科博士課程では、今年度で完成年次を迎えるため、次年度以降に、共同看護学専攻として評価がなされていくことが見込まれている。

## 評価

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは学部、研究科ともに大学案内やホームページ上で適切に明示され、シラバス、学生便覧、ガイダンス等で大学構成員にも周知されており問題ない。また、教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性についても検証が行われている。

### 【2】教育課程・教育内容

#### （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部では、平成 28 年度カリキュラムについては、ナンバリングおよびカリキュラム系統図をシラバスに継続的に明示され、系統図はこれまでコアとなっていた構成概念ごとに整理されている。また、令和 3 年度カリキュラム改正に向けてディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラムマップの検討が行われている。ディプロマ・ポリシーとの関連については、シラバスに記載欄を設けるといったフォーマットの修正が行われており、学生に明示できるように整備されている。

研究科では、コース別モニタリングが前期・後期に実施され、履修モデルが検討されたことにより、結果として、学修効果および効率が勘案され、「文献クリティーク演習」が 1 年前期から 1 年通年科目に変更されている。これらのことから、計画通りにモニタリングが行われ、カリキュラム運営に反映されている。

#### （2）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

学部では、前期授業評価を実施するにあたり、従来のフォーマットおよび記載内容の改定が行われ、今年度から活用されている。今後はフォーマットの評価および必要に応じた改善が予定されている。これらのことから、計画通り実施されており、問題ない。特に、評価フォーマットの修正が行われたことによって、ディプロマ・ポリシーとの関連も確認できるようになったことについては、今後、評価が必要になる。

研究科では、 Semester毎のポータルシステムを活用した大学院生による授業評価および教員による授業自己評価が継続的に実施され、研究科領域代表者会議における授業改善の内容確認も行われている。院生によるポータルシステムへの入力率が悪く、教員に対しては授業最終回に入力時間を設けるよう依頼し、大学院生に対しては複数回、継続的に入力喚起が行われている。これらのことから、院生による授業評価、教員による授業自己評価実施体制は整備されている。但し、院生によるポータル入力率を上げ、授業改善につなげていく取り組みが、今後の課題である。

## 評価

学部では計画通り実施されており問題ない。特に評価フォーマットの修正も行われており、ディプロマ・ポリシーとの関連も確認できるようになったことについては今後評価が必要である。

研究科では大学院生による授業評価、教員による授業自己評価を実施する体制は整っているが、大学院生のポータルでの入力率を上げ、授業改善につなげていく取り組みは今後の課題である。

### 【3】教育方法

#### (1) 教育方法及び学習指導は適切か

学部では、リメディアル教育が実施できている。アクティブ・ラーニングについては積極的導入が図られ、教員間共有を推進している。アクティブ・ラーニングの実態調査は、大学教育再生加速プログラム（以下、「AP」）事業と連携し実施できていると評価する。ルーブリック評価については引き続き検討を重ね、システム完成に向けて進めることを求める。

研究科では大学院教育の充実、整備に向けて評価項目はすべて継続実施できている。

#### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

学部では、シラバス作成依頼書及びシラバスチェック表の改定によって作業の効率化ができています。シラバスに基づいた授業運営についても、授業自己評価によって確認する運営ができています。

研究科では、シラバスの作成については、研究科FDの実施を行い適切になされています。また、シラバス作成方針に基づき、シラバスの適正性と授業運営について評価がなされています。

#### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

学部では、成績評価がシラバスの記載どおりに行われているかを確認できる方法がとられている。

研究科では、成績評価・単位認定の適切性については評価が適切になされている。

#### **(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか**

学部では、学生の授業評価入力率にばらつきがあるため、検討を進めている。国家試験については、支援部会が対策強化に取り組んでおり、国家試験合格率100%を目指した支援ができています。

研究科では、 Semesterごとの授業自己評価において、院生のレディネスと教育成果の観点から、教育内容・方法の評価と改善が求められており、適切に授業改善に取り組まれている。また、 Semester毎に、履修モデルに関するコース別モニタリングや、院生情報交換を実施し、院生のレディネスを踏まえた運営を図り、教育成果につなげている。

#### **評価**

学部、研究科ともに適切かつ計画的に実施されている。学部においては、AP事業との連携に進められ、教育方法等の改善が進んでおり、ルーブリック評価を含めシステム完成に向けてさらなる取り組みが期待できる。

### **【4】成果**

#### **(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか**

学部では、AP事業と連携し、ディプロマルーブリックによる学生の自己評価は推進されており、今後は定期的な評価として定着させていくことが必要である。

研究科では、計画どおり次年度のガイダンスに向けて準備できている。

#### **(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか**

学部では、取得単位の規定に従って適切に卒業審査を実施しており、問題ない。今後はディプロマ・ポリシーに対する評価が卒業審査に至る体制を確立していくことが必要である。

研究科では、特別研究及び課題研究の審査基準の適切性については、評価・改善が適切になされている。課題研究のうち、初めての論文審査となった CNS コースにおいても、評価指標の適切性が確認されている。

#### **評価**

学位授与については学部、研究科ともに適切に行われており、問題ない。

教育目標に沿った成果については学部において、ディプロマルーブリックによる学生の自己評価は推進されているが、定期的な評価として定着させていくことが必要である。

## 第5章 学生の受け入れ

### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

本学の受け入れ方針は、学生募集案内・ホームページ等で受験生に公開している。また、高校生入試説明会（高校や一般会場）やオープンキャンパス等の機会を利用しPRを行っている。高校の先生方を対象とした入試説明会も2回実施した。参加人数も昨年比増になった。高校訪問も昨年より多く訪問し、積極的な案内を行った。アドミッション・ポリシーについては、引き続き検討を行っている。高校生や保護者、先生に対して直接話す機会を増やすことでより本学の魅力を発信する広報活動を行った。アドミッション・ポリシーは、適切に評価され検討されている。

研究科修士課程では、出願者に対して、教職員が問い合わせの時点で個別出願資格審査対象か否かの確認を行っている。事前面談は領域内で複数の教員で実施し、事前面談報告を委員会内で共有し、面接試験では別領域の教員にも面接官を担当し、適切な実施となるようにしている。アドミッション・ポリシーについては、引き続き検討を行っている。高校生や保護者、高校の先生に対して直接話す機会を増やすことでより本学の魅力を発信する広報活動を行った。研究科博士課程は該当者なしであった。

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか

学部では、平成30年度入試を一部変更（理系受験科目の一部を変更、推薦入試の評点平均引き上げ、センター入試に後期を追加）した点につき評価を実施した。平成31年度からは推薦入試に指定校制度導入を決定し、各指定校に通知および説明を行った。

平成30年5月21日に九州各県支部大学担当者募集連絡会議を開催するなど、各県支部と連携しつつ高大連携を推進している。九州ブロックとは別に他地区の赤十字病院と個別に奨学金貸与による学生募集について検討中である。また各県支部長推薦入試から赤十字特別推薦入試への変更を行った。

指定校推薦入試については、6校6名の受験があり初年度としては良い結果と思われる。各学年のGPAを比較したところ、今年度の入学生の平均は2、3年生のものより高得点であった。入試成果の分析が翌年度に活かされている。

研究科修士課程は、前期で10名の受験者があった。9名が合格し、後期に向けて2名の事前面談も終了済である。本年度は10名の確保はほぼ達成した。ホームページの充実化を図ることによって、本年度は問い合わせ件数が前期で30件ほどあった。学部生への進学勧奨は、主として3年生（助産教育）を中心としている。赤十字学園大学卒業生や赤十字病院在籍者に対して、学生募集を行ってきた。次年度に向けて卒業生への相談会や、赤十字関連施設、卒業生等、受験希望者がいる場合は適宜相談会を開催した。赤十字関連施設や卒業生に大学院案内も例年通りに送付した。県内の赤十字病院では研修会や実習協議会の

際に募集案内を行った。

研究科博士課程では、Ⅰ期の受験者はいなかった。資料請求・問い合わせはあったため、Ⅱ期入試に向けて受験者確保につなげ、Ⅱ期入試にて定員を確保することができた。新指導教員の募集については、追加入試を行った。

### **(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか**

学部では、入学者の定員確保は適正に行われている。過去5年間の定員に対する入学者比率は1.09である。また、入学試験成績と入学後の成績についても情報分析を行っている。

国際交流提携校からの外国人留学生・研究生の受け入れに関しては、令和元年7月にラ・ソース大学およびアイルラング大学からの留学生を受け入れるため、両大学担当者と協議するとともに、研修機関との調整を行っている。

入試科目の変更(4科目入試→3科目入試)により入学者層の変化を検証している。適正な学生確保として、推薦入試で35名の入学者を確保、一般入試で適切な学生数確保を行っている。外国人留学生の受け入れは、令和元年7月に開講する「赤十字活動Ⅱ」で行う。研究生受け入れについては、応募はない。令和元年の体制整備は出来ている。

研究科修士課程では、前期に10名の受験者がいた。9名が合格し、後期に向けて2名の事前面談を実施した。本年度は10名の確保はほぼ達成している。前期9名の合格者を確保した。後期受験者がいなかったため、追加入試で1名の受験者を確保し定員充足への努力を行った。

研究科博士課程では、Ⅰ期入試の受験者はいなかった。Ⅱ期入試に向けて、各研究指導教員による個別アプローチを強化し、定員確保につなげた。Ⅱ期入試にて2名、追加入試にて1名の受験があり、計3名を確保できた。研究科については、修士課程に関しては、おいて1名は辞退したが10名の合格者を出し9名を確保した。ほぼ充足している。博士課程は3名確保し定員を充足している。

### **(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか**

学部での学生募集、選抜方法については、入試委員会で検討した後に教授会の議を経ている。さらに、教職員への説明の機会を複数回設け、周知している。昨年度はじめて障害のある学生を受け入れ、現在様々な課題に対応中であり、受け入れ方針の明文化は今後の検討課題である。募集要項に沿った入試を行い、入試事故が起きないような十分な体制を取っている。障害のある学生の受け入れ方針の明文化は引き続き検討を行っている。

研究科修士課程では、卒業生への勸奨を積極的に進めていく必要がある。赤十字病院の看護部との連携を図り募集を行っていく。英語の筆記試験は受験者にとってハードルも高

いが、次年度より受験者自身が英和辞書持参（これまでは本学規定の辞書もちこみ）を可とすることによって、少しでも受験しやすいように入試方法を変更した。赤十字大学卒業生や赤十字病院在籍者に対して、学生募集を行ってきた。次年度に向けて卒業生への相談会や、赤十字関連施設、卒業生等、受験希望者がいる場合は適宜相談会を開催した。赤十字関連施設や卒業生に大学院案内も例年通りに送付した。県内の赤十字病院では研修会や実習協議会の際に募集案内を行った。

研究科博士課程では、Ⅰ期は入試を実施していないが、Ⅱ期入試にて定員を確保することができた。新指導教員の募集については、追加入試を実施し、定員は充足された。定員確保に向けての取り組みは計画通りに進めることができた。

## 評価

推薦入試において35名の入学者を確保し、適切な入学者の確保が出来ている。外国人留学生の受け入れに関しては、令和元年7月に開校する「赤十字活動Ⅱ」で行うことが決定されており、令和元年の体制整備はできている。研究科修士課程では1名は辞退したが10名の合格者を出し9名確保、また研究科博士課程は3名確保し定員を充足している。学部入試も大学院入試に関しても学生募集や選抜方法など計画通りに出来ており問題はないが、大学院入試に関しては、今後は各教員が卒業生に大学院を受験するよう勧奨していくことが課題として残っている。



## 第6章 学生支援

### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

学部では、本学給付奨学金の運用を開始し、今年度は7名の応募があり、5名を奨学生として採用した。奨学金貸与申請希望学生に対し、学生一人ひとりの相談に乗りながら、入職後のミスマッチ防止のため、貸与条件等の丁寧な説明を行っている。近年、学業成績の不振等から赤十字奨学金であっても採用試験に不合格となるケースが発生しているため、成績不振の学生への個別指導等が必要である。最も利用率が高い日本学生支援機構奨学金については、募集説明会の他、個別相談についても随時受け付けており、成績不振者（適格認定における「警告」対象学生）についても、AAに情報提供し学修状況についての指導を実施するなど、日本学生支援機構の方針に則った丁寧な対応を行っている。

今年度から運用を開始した給付奨学金について、課題などを整理し、選考の簡素化と明確化のために、次年度からの給付時期を9月末日から10月末日へと変更した。スケジュールの変更によって、修学意欲を図る際に、前年度成績ではなく、当年度前期成績を用いることが出来ることに加え、導入予定であるGPA分布図などを用いて、簡潔に選考を行うことが可能である。次年度に向けて、年度内に規程を整備予定である。

赤十字関連の奨学生に関しては、夏季休業前に機会を設け、奨学生としての姿勢について啓発を行った。また近年、赤十字関連の奨学生であっても、成績不振であれば就職が厳しい状況であることを、就職セミナー等を通して情報提供を行い、学生への意識づけを強化している。赤十字関連の奨学生の中に学年が進むにつれ、自己の適性を考慮して進路を悩む学生も出てくる。その際には適宜話し合いの機会を設け、本人だけでなく保護者の意向も確認できるように丁寧な関わりを行い、適正な奨学金使用に向けた支援を継続している。

研究科では、奨学金の活用率は上がっているが、条件等から非該当となる学生もいる。学部を卒業し、そのまま大学院助産教育コースに進学する院生の奨学金利用率は高いが、ほとんどの奨学生募集案内は入職の際、助産師としてではなく看護師としての採用が多い状況である。今年度から実施される学園本部統一の赤十字奨学生調査結果を有効活用し、個別ニーズに合わせた案内を検討する。今年度末に実施される学園統一の赤十字奨学金調査を活用し、大学院生個別のニーズに対応した情報提供を行う。

### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか

学部では、今年度より、AA制を導入し、異学年との交流などを目指している。4月と9月に講義時間内を設けてゼミ時間を確保して実施した。留年生・休学者については、AA担当教員からの面接などを行い、継続的な支援につなげている。随時、学生支援委員長に報告が上がっており、案件によっては、学生支援委員会も参加しての面談を実施している。随

時、学生支援委員長に報告が挙がっており、案件によっては、危機管理委員会などとの協働も実施した。

オフィスアワーについては、4月ガイダンスで学生に周知するとともに、AAゼミでの各教員からの説明が行われている。今年度より導入したAA制度については試行錯誤の段階であるが、4年生には就職アンケートでAAに関する質問を行い、教員に向けてもAAに関するアンケートを実施し、評価へつなげている。また、学生自治会から学修支援や大学設備について意見を聴取し、意見交換会を1月に実施した。関係各所と連携し、改善と検討を行い学生全体に内容を掲示した。制度が習熟していくことを期待する。学習支援については細やかに実施されている。

研究科では、院生交流会は前後期各一回計画し、6月と11月に開催した。修士課程・博士課程・教員の交流の場として活用できている。前期に修士課程院生が学部生のティーチング・アシスタント（以下、「TA」）として活動した。また後期には博士課程院生が学部生のTAとして活動している。大学院生の教育力向上とともに、学部生のロールモデルとしても有効に機能している。大学院生交流会は計画的に実施されており成果を上げている。

### **（3）学生の生活支援は適切に行われているか**

学部では、学部生のキャリア支援については、奨学金を日本赤十字社各県支部や赤十字関連病院から受けている3年次生を集めて、夏休みのあいさつの重要性やそれに伴う病院からの情報共有の機会であることを周知した。AA教員を中心としたキャリア支援であるが、他の教員にも相談してよいことをガイダンス等で学生に周知した。赤十字病院への就職支援の一環として、九州内の各赤十字病院を訪問し、就職時に必要な情報提供や卒後の就職支援の状況について情報共有を行った。4月に実施した健康診断の結果を受け、学校医面談を59名実施した。医療機関受診を指示された学生については受診結果を確認している。風疹の全国的流行を受け、学生に情報提供と注意喚起を行い、罹患者は出なかった。予防接種について、今年度から1年生を対象にB型肝炎ワクチン接種を実施しており、12月に3回目の接種を行った。

後期の健康管理としては、インフルエンザワクチン接種と感染症対策の啓発を実施した。また、腸内感染のノロウイルス予防については、注意喚起および学内での感染予防策を講じている。学生支援体制の定期的な検証としては、担当者による自己評価および委員長と副委員長、学生係との協議による評価を適宜行った。

学生が自ら心身の健康に留意し、健康管理の意識が高めるため、受診などの勧奨が必要な学生の経過報告を受けるような関わりを定期的の実施している。またB肝ワクチン接種などは、実習先からも接種等の情報提供が求められており、急遽学内の2年～4年までの一斉調査を実施し、啓発を行った。

学生自身の健康管理意識を高めるため、セルフチェックできる冊子を作成中である。次年度からの活用を目指している。メンタルヘルスに関する課題を抱える学生もいるため、

適宜AAからスクールカウンセラーへの面談、および緊急時産業医への紹介を行っている。  
即応していただくことで深刻な事態は回避されている。

研究科では、履修の手引きへの掲載とガイダンスでの周知を継続している。大学院生への周知は適切に行われており、問題はない。

#### **(4) 学生の進路支援は適切に行われているか**

学部では、本学のキャリア支援の客観的評価のため、新たな試みとして現4年生にアンケートを実施した。(平成30年12月5日実施)その結果、卒業予定者104名、就職希望者95名(有効回答数94名)であった。就職活動での困りごとでは、「具体的に何から始めていいのかわからない」「履歴書の書き方がわからない」「小論文、面接対策がわからない」「自分の適性がわからない」「学修との両立が難しい」という意見が多かった。専門業者に依頼し、平成31年2月15日にスタートアップ研修として時間を確保し、学生支援担当からの説明も丁寧に行った。そのため、求職票もその場で記載、回収を行い、現状を確認できた。福岡県内の医療施設についても、採用計画が早まりつつある傾向があるため、今後はキャリア支援の計画を柔軟に組み立てる必要がある。

研究科では、社会人大学院生以外(助産師コース)の就職情報、および大学推薦(助産推薦)に関しても情報提供した。

#### **評価**

変化する状況に対応する施策および学生支援のための対応が継続して実施されていると判断できるが、見落としがないような定期的検討をしていくことが望ましい。

AA制度については試行錯誤の段階であるが、教員へのアンケート等を実施し、評価へつなげている。制度が習熟していくことを期待する。

学生が自らの健康管理の意識を高める取組みが定期的実施されているとともに、今後に向けた対策も進行中であり、特に問題はない。学習支援については細やかに実施されており、4年生対象のアンケートという新しい試みによって、現状を把握できている。また、就職情報を早期に把握し、対応する準備ができているのは評価に値する。

## 第7章 教育研究等環境

### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

外部資金獲得を推進するための方針の一つとして、外部講師を迎えて科研費説明会を実施した。説明会では、看護分野の教授を迎えて研究計画書の記載方法やポイントだけでなく、自身の研究内容を含めた講演がなされた。

二つ目に、科研費研究計画調書のピアレビューを外部業者へ委託することである。予算の関係上、上限12件であったが、上限を超える応募があった。

三つ目に、研究時間の確保について大学院での研究活動や学会参加時の研究時間を各領域で確保している。さらなる研究時間の確保が必要であるが、若手研究者へのアンケート調査により、今後、大学全体としてどのように支援していくかの方向性は確認できた。

また、研究倫理について本学ガイドラインを作成したことにより、次年度、倫理教育を行う準備ができた。研究促進のための対策案として、領域内での取り組みと大学としての取り組みを検討し、本学大学院修士課程においては、担当教員及び大学院生から許可を得て聴講できることや博士課程は手続きを行うことで聴講が可能であるとの承認を得た。奨励研究費の助成と研究募集の見直しを進めている。次年度も引き続きその整備を行う。紀要の発行形態をオンライン公開のみに変更し、教員の業績を紀要に掲載し研究に対する関心を高める取り組みを行った。また、それに伴い紀要編集規定の見直しを行い、一部変更し了承された。

### (2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

破損及び老朽化した演習用物品の購入を進めている。本年度、看護実習モデルを購入、整備した。

無線LAN装置は概ね良好である。平成31年3月に無線LANの点検を実施した。

第三次中期計画においてサテライトキャンパスの設置を検討しており、更なる経費削減を図りながら資金確保に努めている。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

平成30年度登録見込みは470件である。学生アルバイトを活用し未公開コンテンツの公開を進めている。次年も登録スケジュールを作成し月の目標作業件数設定し作業を進める。

教員と連携して複数科目で文献検索ガイダンスを実施したが、全学年への文献検索の支援には至っていない。今後も教員と相談しながらガイダンス実施を計画する。また、データベースのガイダンス資料等をリポジトリに掲載し周知を図る。これらのことから、図書館を軸とする学術情報サービスは順調に経過している。

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

今年度は外国人研究員の受け入れはなかった。教員の英語研修についてはeラーニング、語学試験検定料の一部負担、規定等も検討した。しかし、対象コース、語学検定試験や支援額等の課題も多く引き続き国際看護実践研究センター内で協議する。まず、教職員向けに英語学修について高瀬委員に講師を依頼し「教職員向け英語講座―入門編」を平成31年3月11日に開催した。また、eラーニングについては、数社のパンフレットや説明を検討した結果、ALC社の試し授業を3人の教職員に受講してもらい、その感想を踏まえて今後の導入について検討する。

紀要の発行形態をオンライン公開に、教員の業績や学部の測行論文のテーマ、大学院の修士論文・博士論文のテーマなどを紀要に掲載し、科研費獲得や赤十字関係の研究に対する関心を高める取り組みを行った。

科研費のピアレビュー体制を構築し、事前にスケジュールを周知した。応募までの流れをスムーズにしていくシステムを検討している。

奨励・指定研究の発表会を開催し、各研究者が中間報告及び最終報告を行った。奨励研究の報告書を紀要に掲載した。

研究倫理審査案件は27件/年であった。運営要領に則って審査を行っているが、人権擁護となる説明や同意に至るまでの研究の背景、目的と方法について書面では読み取れないところがあり、申請者にヒアリングによって確認を行っている。科学的合理性を担保する意味から、運営要領の改正それに伴う書式の修正を行い、経営会議で了承を得たところである。改正点は2点で一つは通常審査においてはヒアリングを義務化、迅速審査においても必要時、意見聴取を行うこととした。二つは審査要件に科学的合理性を明示した。教授会で報告後、平成31年4月より新要領で審査を行う予定である。

#### 評価

科研費の獲得に向けての申請書作成に関する改善、チェック体制が推進されていることは評価される。研究時間の確保については方向性が示されており今後の実施に向けて年度末まで推進されることが望まれる。開学から18年が経過し、施設・設備等の老朽化が進んでいる。今後も補助金確保に努めることが期待される。種々の取り組みが行われており評価できる、次年度もさらに効果的な取り組みが行われることが期待される。

## 第8章 社会連携・社会貢献

### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

宗像市との連携は市主催の市民講座への参画さらには、平成27年度より開始した宗像スポーツ推進計画の事業である「モデルコミュニティ健康スポーツ de ハッピー事業」は継続中で事業計画検討中である。

### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

宗像市の11審議会、協議会の委員に就任し会議に参加している。平成30年5月に宗像市自由が丘地区コミュニティ運営協議会、赤間地区コミュニティ運営協議会・赤間西地区運営協議会の総会に出席し、地域コミュニティとの連携を図っている。宗像市との共同研究の取り組みとして宗像市モデルコミュニティ健康スポーツ de ハッピー事業を継続し事業計画検討中である。リサーチパーク協議会に構成員として参加し、他企業と連携して平成30年11月4日にアスティ祭を開催した。

平成30年度4年次前期開講の「保健福祉施設での看護展開実習Ⅰ・Ⅱ」において学生の地域看護教育と地域包括ケアシステム構築のための地域づくり活動の試行を兼ねて宗像市日の里地区コミュニティ運営協議会、宗像市赤間西コミュニティ運営協議会、宗像市吉武地区コミュニティ運営協議会と連携して実習を行った。平成30年7月に4年次前期開講の保健師課程科目である「公衆衛生看護学実習」においては、宗像市赤間西地区コミュニティの高齢者の見守り活動に参加して学生との意見交換を行い、外部からの活動評価を得ることができた。また、平成31年2月「公衆衛生看護Ⅱ」では吉武地区コミュニティ運営協議会と協働して、地域アセスメントを実施した。以上のことから地域の諸課題への積極的な取り組みができたと評価する。

前期公開講座を平成30年6月2日(土)10時～12時に「目からうろことの介護講座」を開催した。参加者は13名であった。後期は室員の減員および日程調整が困難であったため、開催を見合わせた。

地域の医療従事者向け講座は「医療福祉施設に従事する職員の実践力向上」「看護管理者の連携強化」「地域で健康に関わる多職種の連携推進」を方針に掲げ10講座を実施し、地域の医療従事者に貢献することができた。

宗像市のルックルック講座に協力し、10件の出前講座を行った。高齢者向け講座をルックルック講座に追加登録した。平成30年度登録数は17講座で、そのうち新規登録数は6講座であった。

宗像市官学連携事業「むなかた大学のまちゼミナール」において平成30年12月1日(土)赤間西コミュニティセンターにて福岡教育大学と公開講座を合同開催し、本学から講師2名による講演を行った。以上のとおり、地域住民へ生涯教育の場を提供している。

平成30年11月アスティ祭において健康チェック、健康相談を実施した。参加者は97

名であった。平成 30 年 9 月中学生職場体験として、城山中学校から 5 名を受け入れており継続して協力予定である。平成 30 年 10 月宗像市吉武地区コミュニティ健康イベント「八所宮めぐり」に教職員学生が参加予定であったが台風のため中止となった。平成 30 年 11 月に宗像市子ども祭りに学生ボランティア 11 名の協力を得て参加した。100 名を超える来場者がブースを訪れた。

平成 31 年 2 月に赤間西地区の自治会公民館で学生ボランティアにより健康測定会を実施した。参加者は 29 名であった。

## 評価

評価のとおりであり、基準を満たしている。

宗像市との連携事業は円滑に進んでいる。「モデルコミュニティ健康スポーツ de ハッピー事業」は 10 か年事業であり、今後も宗像市との連携に努めることが期待される。

## 第9章 管理運営・財務

### 【1】管理運営

#### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

平成30年4月に教職員会議を催し、当該年度の大学方針について周知した。中期計画等については、自己点検評価の一環として全学に周知し、進捗状況を定期的に確認しながら、設定された管理運営方針に基づく運営がなされていると評価できる。

#### (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

明文化された規程集は既に存在し、全教職員に周知し、権限と責任及び意思決定プロセスを明らかにしている。規定等の改正・改変は必要に応じて実施し、それらに基づいて管理運営がなされている。また、学園の規則類の変更に伴う本学の諸規則も適宜改正し、変更については学内で周知している。

#### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

学園の諸規定と本学が定める規則に準じて事務を組織化し、それぞれの部署が効率的運営を図ることができるように工夫している。

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

効率的な事務運営を推進するために、事務職の専門性に資するような研修への参加や学内での開催に努めている。これは学内委員会の1つであるFD/SD委員会の活動の一環でもあり、年間計画を立て学外のSD研修への職員の参加を促している。それに並行して、学内での研修会（例えば、第1回メンタルヘルス研修[平成30年6月6日（水）佐賀大学保健管理センター長招聘]なども開催している。学内での研修では、参加率はほぼ60パーセント（参加者18/29名：育休・産休除く）であった。

### 【2】財務

#### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

単年度収支を取り上げると、財政的基盤は概ね一定した状況を示している。これは平成29年度からの予算執行状況報告が定着していることで、確認することができる。一方で、寄付金増収策の検討および、収益事業の強化（講堂棟利用者の増による収益増等）業務の見直しを進めていく必要がある。

#### (2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

平成29年度以降四半期ごとの予算執行状況報告を定期的に経営会議等で行えるようになった。本学の施設利用者増のため、施設を利用し易くする環境作りも含め、経年劣化に



対応する改修工事等を取り進めていく。一方で、平成 30 年度から経常費補助金の特別補助の申請項目が大幅に変更されているため、新たな項目に対する内容について、私学事業団に問い合わせをしながら工夫できる箇所を共有していく。また、教職員へのコストについての意識づけをするため、できるだけ早く費用（支出）の内訳を明確にすることが必要である。

## 評価

管理運営については、方針を定め計画通り実施しており問題はない。ただし、規程の改訂については、適宜行うことができる体制を確立する必要がある、次年度の課題である。大学職員としての専門性向上のため FD/SD 委員会による FD/SD 研修を定期的に事務職のニーズにあった SD 伝達研修を実施しており、研修へのさらなる参加率向上のために参加しやすい時期等の検討を行う必要がある。同時に、不参加者に対し次回参加を促す等個別対応も検討すべきであろう。実習時の災害対応など各種マニュアルなどの整備も行われており、順調に経過している。

財務については、適切に実施されており問題はない。

## 第10章 内部質保障

### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

実施要領に定めた日程で進んでいる。各委員による評価を定期的実施し、それをもとに評価会で確認を行っている。平成29年度に引き続き、各委員会が作成している活動報告書を基に、期首、中間そして期末に年度目標・活動実施状況・課題等にかかわる評価を行い、それを経営会議にて評価・確認している。さらに加えて、PDCAサイクルに加えた点検・評価を実施している。期首の実施が入ったことで、当初多少の遅延が発生したが、中間期には大きな支障なく進めることができている。この様式が定着すると、次年度計画準備については支障なく進めていくことができると期待されている。

定期的評価の1つである中間評価では、次年度の実施内容及び工程について、必要に応じて公表ができるよう作業を進めることにしている。

学校教育法施行規則第172条の2に規定される項目については、大学ホームページ「教育情報の公表」ページに掲載し、適宜、更新している。ホームページは、ホームページ運用指針に則り年2回更新を行う手順になっている。

大学ポートレートは、ポートレート開始年度（平成26年度）から、特段、新たな掲載情報はないものの、毎年、事務担当課（総務課）において基礎調査の時期に見直しを行っている。

### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

平成29年度の経験と評価を踏まえて、各年度の点検評価に備えられるように根拠資料の確認と評価全体のまとめに対応しやすい体制を整えている。平成29年度からの継続として、ワーキング・グループとの共同体制が整いつつある。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

平成29年度に引き続き、点検評価実施の際に、経営会議での承認過程を加えている。これにより、中間評価以降においては全体としての遅滞は見られず、計画が進行している。各委員会を軸にして教職員全員が点検評価にかかわれるよう工夫しているため、点検・評価シートの記載を委員会の責任者から委員会構成員を含めて実施している。これが、教職員全体による中間報告での記載状況の確認や作成作業につながっている。

## 評価

第二期中期計画の最終年度であり、評価体制が整ってきたところである。次年度より第三期中期計画へと移行することを踏まえ、各目標および実施計画を掲げることから点検の必要がある。